

# フードバンクシステムによる、ひとり親家庭への総合的な支援

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した一般社団法人ひとり親家庭福祉社会ながさきの取り組みを紹介します。

## ひとり親家庭の生活支援に取り組み

長崎市にある一般社団法人ひとり親家庭福祉社会ながさき（理事長：福地照子氏）は、昭和25年に戦後に未亡人となった人たちを支援することを目的に発足し、時代の変化とともに母子・父子家庭の支援を行うようになり、平成28年4月に法人格および名称を変更している。

主な事業として、ひとり親家庭の相談支援事業や自立支援事業、日常生活支援事業を実施しており、県と市の委託を受け、長崎県ひ

とり親家庭等自立促進センター「YELLながさき」をはじめ、子育て支援センター「ぴっぴ」、生活上の問題を抱えた母子の自立支援やDV被害者の一時保護を行う「母子生活支援施設」を運営するほか、平成28年度からは自主事業として「子ども食堂ながさき」の運営を開始している。

さらに、相談支援事業では、来所や電話に加え、コミュニケーションアプリの「LINE」を活用した相談事業を夜間対応も含めて実施している。

## フードバンクを活用したひとり親家庭の総合的な支援

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への『宅（食）所』『健康』『相談』総合支援事業」を実施した。

同事業は、生活に支援を要するひとり親家庭を対象に、フードバンクシステムを構築し、宅所での食料提供とともに、総合的な支援を行うことを目的に、①フードバンクの組織化、②宅所「居場所」への食材提供、③宅所での

## ひと言

### WAMから

フードバンクシステムの組織化により「つなぐBANK」を構築されました。また、食料支援においては、既存の宅配による形態から特定の場所（宅所）に足を運んで受け取りに来てもらう形態へ発展させました。これにより、顔なじみとなることで相談を受けやすい環境を作ることに成功し、必要な利用者には弁護士などの専門家へつなぐ総合的な支援を行いました。

地域の生活課題に対するソーシャルアクションを周到な準備のうえ実行し、地域共生社会の実現に向けて取り組まれたことは、高く評価します。

「健康」「相談」「学習」「ソーシャルワーク支援」を実施した。

事業を実施した経緯について、事務局長の山本倫子氏は次のように語る。

「長崎市は、フードバンクの機能がきちんと確立されておらず、食料を必要とする人たちに適切に提供されていなかったり、品質管理も十分ではなく、支援者と利用者の双方が安心して活用できるフードバンクのシステムを構築する必要性を感じていました。もう一つは、子ども食堂を運営するなかで、食の支援以外にも学ぶ機会がなければ、生活に支援を要するひとり親家庭の生活の質は向上しないという思いがありました。フードバンクを活用した食料支援では宅配する方法もありますが、それでは家庭環境や子どもの状況などが確認できないことから、助成事業では相談





事業の円滑な実施に向け、行政や関係機関、支援団体などで構成する運営委員会を毎月開催した

このような多様な主体と協働して事業を実施できた要因として、事業を計画した2年ほど前から行政や関係機関、支援団体などに対し、構想するシステムの説明と協力を依頼し、連携体制を構築して

対応や居場所としての機能をもつ宅所づくり、利用者に食料を受け取りに来てもらう仕組みとすることで、来所した利用者が気軽に相談できる環境をつくるとともに、さまざまな専門職と連携して総合的な支援を行うことに取り組みました」（以下、「」内は山本事務局長の説明）。

事業を円滑に実施するため、長崎県のも家庭課や県民協働課、長崎市の子育て支援課、廃棄物対策課などの行政に加え、歯科医師会、弁護士事務所、学校関係者、生活協同組合、NPOなどで構成する運営委員会を毎月開催し、課題の共有を図りながら、よりよい支援策について検討した。



食料を保管するフードバンク倉庫。食品の在庫・品質を管理するトレーサビリティシステムや買い物機能を備えた「つなぐBANK」システムを構築

で保管し、寄贈された食品に通し番号を振り、その番号で一括管理する

## 「つなぐBANK」システムを構築

から助成事業に申請した経緯があるという。

フードバンクの組織化では、県内外の企業を訪問し、目指すフードバンクシステムの姿についての説明を行い、約30社の企業や個人などから定期的な食品提供の合意を得ることができた。

集められた食品は、賃貸契約した食料倉庫

### 事業概要

助成額  
700万円

### 令和元年度事業

## 一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき

フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅(食)所」「健康」「相談」総合支援事業



#### 【事業概要】

生活に支援を要するひとり親世帯への総合的な支援を目的に、構築したフードバンクシステムを活用し、相談機能を備えた宅所で食料や日用品の提供を行うとともに、来所した利用者の健康確認や生活相談、子どもの学習支援などを実施する事業



#### 【実施内容】

- ◆フードバンクの組織化  
食品ロスが食料を必要とする人たちに適切に提供されるよう、利用者と食品を寄贈する企業の双方が安心できるフードバンクシステムを構築
- ◆宅所「居場所」への食材提供  
長崎市の児童扶養手当を受給するひとり親世帯を対象に、相談対応や居場所としての機能をもつ宅所で食料や日用品などを提供



- ◆宅所での「健康」「相談」「学習」ソーシャルワーク支援  
宅所に来所した利用者に対し、食料支援とともに多職種連携によるワンストップの相談対応など総合的な支援を実施

#### 【成果】

- ◆「フードバンクシステムの組織化」では、長崎県内外の企業を訪問し、約30社から定期的な食品提供の合意を得た。寄贈された食料の在庫・品質を管理するトレーサビリティシステムや買い物機能を備えたシステムを構築した
- ◆2か月に1回実施した「宅所『居場所』への食材提供」は、ひとり親世帯312人(106世帯)に対して実施。  
また、新型コロナウイルスの緊急支援として宅所での食材提供の対象から外れたひとり親世帯をはじめ、地域の子どもの食堂や学童保育、児童養護施設にも追加の食料支援を随時行い、延べ1430人へ食料を提供した
- ◆宅所に来所した利用者に対しては、メンタルや健康、法律、就労、進学資金の貸付に関する相談対応のほか、子どもの学習支援を実施した。多職種で連携することにより、各種相談にワンストップで対応することができた  
対面による食料提供を行うことで、顔見知りになり、利用者が気軽に相談ができた。親子で来所した子どもの様子を見ることで課題の早期発見につながるケースもあった

事業の波及効果として、「つなぐBANK」のシステムが、長崎県の「子どもの貧困対策総合事業」(令和2年度～4年度)の施策となり、山本事務局長が総合事業のアドバイザーに就任し、「つなぐBANK」を県内へ広げていくことを構想している

トレーサビリティシステムを取り入れられている。これにより厳重な品質チェックと、確実に賞味期限内に食品提供ができる「つなぐBANK」を構築した。

さらに、「つなぐBANK」では、ひとり親家庭に対する宅所での食料提供のほか、地域の子どもの食堂や児童養護施設などにも提供しており、宅所で配布するもの以外の食料提供の情報をいち早く伝える「買い物機能」を備えた。





宅所では行政や関係機関と連携し、来所した利用者の健康確認やメンタル、法律、貸付に関する相談対応のほか、子どもの学習支援など総合的な支援を実施した



相談機能を持ちあわせた宅所で、利用者に対面で食料提供を行う様子

「『買い物機能』は、合意書を交わした団体等にID番号を渡し、ホームページにログインしてもらいます。ホームページでは、すぐに提供可能な食料や日用品などの商品リストが掲載されているので、利用団体が希望する商品を選択すると、事務局に自動でメールが届き、用意した商品を利用団体に受け取りに来てもらった時点で提供する仕組みとなっています。『つなぐBANK』で提供する商品は食

料だけでなく、日用品やランドセル



新型コロナウイルス感染症の緊急支援として、宅所での食料提供の対象以外のひとり親世帯をはじめ、地域の子ども食堂や学童保育、児童養護施設に追加の食料支援を行った



「宅所への食料提供」は、生活保護世帯を除外、児童扶養手当を受給するひとり親世帯を対象とした。支援の周知方法としては、長崎市の協力により児童扶養手当の申請に訪れたひとり親家庭の保護者に事業の説明や案内チラシを配布してもらい、「つなぐBANK」を活用した宅所での食料提供と総合支援の希望者を募ったところ、200世帯の応募があった。そのなかから地域や家族構成、生活レベルなどを勘案し、106世帯を選定した。

## ひとり親家庭106世帯を含め 延べ1430人に食料を提供

宅所での食料支援は2カ月に1回の頻度で実施し、米やレトルト食品、冷凍食品、缶詰、菓子などを詰め合

わせた食品セットを106世帯312人に対して提供した。さらに、新型コロナウイルス感染症の緊急支援として、宅所での食料提供の対象から外れたひとり親家庭をはじめ、地域の子ども食堂や学童保育、児童養護施設にも追加の食料支援を随時行い、延べ1430人へ食料を提供した。

## 来所した利用者にも 総合的なサポートを実施

宅所に来所した利用者への総合的な支援では、運営委員会の弁護士や歯科医師、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士、行政職員などと相談できるブースを設け、メンタルや健康、法律、就労、進学資金の貸付などの各種相談に対応した。相談支援の際には、託児コーナーを設け、ボランティアスタッフが子どもを預かることで、利用者は子どもや時間を気にせず相談ができる体制をつくった。

相談支援の内容としては、メンタル関係（9件）、歯科相談（7件）、弁護士による法律相談（3件）のほか、就労や住宅に関する相談などがあったが、多様な専門職が連携することにより、各種相談にワンストップで対応することができた。

「相談対応や居場所としての機能を持ちあわせた宅所で食料提供を行うことにより、生活に困窮しているにも関わらず、相談に躊躇していた保護者が支援者と顔見知りになり、気軽に相談ができるようになるというメリッ



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

助成事業の成果として、山本事務局長はフードバンクを活用した宅所での食料提供とともに、行政や関係機関、支援団体と連携して総合的な支援を行う「つなぐBANK」のシステムを構築することができたことをあげる。

「このような支援活動は継続していくことが何よりも重要となりますが、利用者に宅所へ来所してもらう仕組みとすることで、宅配などの費用は一切かかりませんし、利用者の状況を確認しながら支援することができると、効果的かつ効果的な支援につながったと実感しています。また、助成期間中は、食料倉庫を賃貸契約していましたが、現在は長崎県が所有する建物の部屋を提供してもらい、連携体制を強化しながら事業を安定的に運営することができています。長崎市以外の地域から

トがあります。また、来所する際には必ず親子で来るため、子どもの様子を確認できることにより、課題の早期発見につながることもあります。実際に、あざのある子どもがいて確認したところ、母親の仕事が忙しく、子どもの学校の迎えを前夫に頼んだときに虐待を受けていたことが判明し、弁護士や児童相談所につないだケースもありました」。

なお、2回目以降の宅所での食料提供は、新型コロナウイルスの影響により、相談ブースを設けることができなかつたため、相談希望者にはLINEで相談を受け付け、内容に応じて専門職につなぐ対応をしている。

## 「つなぐBANK」を 県内に広げていくことを構想

## 貧困に対する地域の理解が深まる

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき

事務局長 山本 倫子氏

平成30年に長崎県が独自に実施した調査では、県内の10人に1人の子どもが貧困という結果があり、最近では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、母親が仕事を失ったり、仕事はあるものの、子どもが家にいる時間が長くなり、家計の支出が増えているという相談が多くなっている現実があります。



そのようななか、ひとり親家庭をはじめとする生活困窮者世帯を支える「つなぐBANK」のような仕組みが、行政でなくてもつくれることや、貧困は身近な問題であるということが地域に理解されたことは大きな成果だと感じています。

今後は、生活に困窮する子どもたちが一人でも支援から取りこぼれないように取り組んでいきたいと考えています。

も食料支援の要望が多く寄せられています」。

助成事業終了後の波及効果としては、「つなぐBANK」のシステムが、長崎県の「子どもの貧困対策総合事業」の3年間(令和2〜4年度)の施策となったことや、これまで県内になかった「長崎県子ども貧困総合相談窓口」と「長崎県にしんSOS相談窓口」の運営を同法人が委託されたことがあげられる。

さらに、山本事務局長が、長崎県から「子どもの貧困統括アドバイザー」に任命され、県内の各地域を回り、行政と協働しながら、子どもの貧困対策の検討に取り組んでいる。

「今後は県内20市町に対し「つなぐBANK」の拠点をづくり、支援ネットワークを構築していきたいという想いがあります。もちろん、当法人だけでは限界がありますので、それぞれの地域で活躍されている支援団体などに運営を

担ってもらえるよう、ノウハウの提供やシステムのバックアップ支援に取り組んでいきたいと思っています。このようなネットワークが県内に広がることで、ひとり親家庭をはじめとする生活困窮世帯への総合的な支援だけでなく、災害時の支援対策にもつながると考えています」。

宅所での食料支援とともに、行政や関係機関、支援団体と連携して総合的な支援を行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

### ◆団体概要

〒850-0054 長崎市上町1番33号 社会福祉会館3階  
TEL: 095-828-1470  
FAX: 095-828-1476  
URL: <https://www.nagasaki-boshikai.jp/>  
設立: 昭和44年1月  
理事長: 福地 照子



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への  
応援よろしく申し上げます!

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

